

令和元年第 13 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和元年 11 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 小関事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・川合事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック対策室長・小栗施設計画対策官・河合幼児教育課長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・林鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・清水文化振興課長補佐・西尾文化振興係長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第 1	報 第 4 号	中津川市教育支援委員会の結果報告について	承 認
第 2	議第 30 号	中津川市中津川文化会館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第 3	議第 31 号	中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第 4	議第 32 号	中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第 5	議第 33 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認

■教育長 ただいまから、令和元年第13回中津川市教育委員会を開催いたします。
日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告します。

10月17日は神坂小・中学校、18日は福岡小学校、高山小学校へ教育長訪問で伺いました。20日は中津川市柔道大会に出席しました。21日は加子母小・中学校へ教育長訪問で伺いました。24日は教頭会に出席しました。25日はふるさとじまん祭オープニングに参加をしました。同日、東濃へき地複式教育研究大会が恵那市串原小学校・中学校で行われ参加しました。中津川市は加子母小・中学校がこの教育研究会に属しています。26日は子育て親育ちシンポジウムに参加をしました。これは、昨年まで別々に大会を行っていました青少年健全育成市民会議と市PTA連合会が、共通する願いのもと合同で開催されたものです。29日は東濃教育推進協議会の研究発表会で、南小学校が会場校となり、東濃中から参加者を集めて発表をしていただきました。30日は建築士会ポスター展の審査をしました。11月1日は付知北小学校の研究発表会が行われました。3日は飛翔の里生活の家まつりに出席しました。5日、7日は発達支援センターつくしんぼとどんぐりの移動教育委員会があり、教育委員さん方にも出席いただきありがとうございました。6日は西小学校の研究発表会が行われました。同日、東濃地区の教育長会に出席しました。8日は市町村教育連合会研究総会が恵那市を会場に行われました。同日、蛭川中学校の研究発表会が行われました。9日は社会福祉大会に出席をしました。12日は東濃教育推進協議会の研究発表会が土岐市の泉中学校で行われました。13日は西幼稚園の研究発表会に参加をしました。14日は加子母の食と文化の館の運営委員会に出席しました。15日は教育長訪問で坂下小学校へ伺いました。17日は中山道駅伝大会が行われました。同日、県学校保健大会が恵那市を会場に行われました。また、同日、県獅子芝居公演がかしも明治座で行われました。18日は落合小・中学校、19日は阿木高校へ教育長訪問に伺いました。

今後の主な予定です。22日は第一中学校の研究発表会が行われます。28日から12月定例市議会が始まります。

以上です。

次に事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をお願いします。

小関事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事等について報告します。10月17日は神坂小学校、中学校、18日は福岡小学校、21日は加子母小学校、中学校の教育長訪問に同行しました。24日は教頭会に出席しました。26日は来年度の統合に向け

て下野小学校、田瀬小学校のPTAの合同での臨時総会に出席しました。来年度に向けての規約の承認などが行われました。29日は南小学校の研究発表会に出席しました。31日は口腔保健協議会研修会がにぎわいプラザで開催されましたので、そちらに出席しました。

11月1日は付知北小学校の研究発表会に出席しました。2日は誠和あい保育園の運動会を参観しました。5日は発達支援センターつくしんぼ、7日はどんぐりの移動教育委員会に出席しました。教育委員の皆様もご出席いただきありがとうございました。6日は西小学校、8日は蛭川中学校の研究発表会に出席しました。9日は市の社会福祉協議会の社会福祉大会に出席しました。10日は下呂市で開催された学校歯科保健研究大会に出席しました。来年は中津川市で開催される予定です。

13日は西幼稚園の研究発表会に出席しました。15日は多治見市で開催された県下の都市教育委員会事務局長会議に出席しました。18日は落合小学校、中学校、19日は阿木高校の教育長訪問に同行しました。

今後の予定です。24日は加子母地域で加子母教育の日があり、参観を予定しています。28日から市議会12月定例会が始まります。12月5日は校長会が予定されています。9日、10日は市議会の一般質問があります。13日は総合教育会議を開催します。委員の皆様、よろしくお願いします。16日は市議会文教民生委員会、17日は予算決算委員会が開かれます。

以上です。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

10月17日、子ども金メダル表彰選定委員会が開催されました。19日、第11回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会開会式及びレセプションが岐阜市で開催されました。20日、FC岐阜の中津川ホームタウンデーが長良川競技場で開催され、中津川市の特産品のピーアールを行ってきました。25日、県議会の新人議員研修で苗木城跡を視察されました。同日、ふるさとじまん祭・菓子まつりが開催され、27日には中津川ふるさと芸能文化保存協会の発表会が開催されました。26日、第1回中津川市子育て親育ちシンポジウムが開催されました。10月27日、前田青邨の命日で、北鎌倉の東慶寺で青邨を偲び「筆供養」が行われました。同日、総務省の5Gを活用した実証実験が常盤座で行われました。これは、伝統芸能である地歌舞伎の演技指導を、講師に片岡愛之助氏を招き遠隔地で行い、4K高精細映像を高速大容量の5G通信によりつなぎ、映像・音声とも正常に作動され、実験は成功を収めました。29日、第4回図書館機能検討委員会が開催され、図書館機能に関する検討報告書がまとまりました。詳細については、後程、協議会で報告します。

同日、前岐阜県美術館長の古川英明さんが熊谷守一画伯の生涯と画業をまとめた「熊谷守一 目に見えないもの」の出版記念の集いが行われ、市長が出席しました。同日、文化庁が選定する「歴史の道百選」に馬籠峠から新茶屋までの約4.5キロが新たに「中山道－東美濃路」に加えられました。これまでの市内区域は、新茶屋から落合宿までです。30日、子ども金メダル授与式が実施され、195名に金メダルが授与されました。

11月1日、ねんりんピック岐阜2020中津川市運営委員会が開催されました。2日、清流の里つけち川「薪能」^{たきぎのう}が道の駅 花街道付知で開催されました。3日、文化の日の協賛事業として、市内博物館等は各館無料デーとなり、全館で2851人の入館がありました。同日、岐阜県伝統文化継承者表彰式が岐阜市で行われ、永年功労者に箏曲の木俣恵子さんと盆栽の桐本佐敏さんが、功績者に常盤座歌舞伎保存会が受賞されました。4日、第24回岐阜県文楽・能大会が恵那市で開催されました。同日、岐阜県図書館 紺野三沙子名誉館長による朗読会が東美濃ふれあいセンターで開催されました。これは、岐阜県図書館のアウトリーチ事業として行われたものです。6日及び7日、新日本フィルハーモニー交響楽団メンバーによるコンサートが開催されました。10日、坂下歌舞伎公演が開催されました。13日、市民展審査会が開催されました。16日、2019年シニア女子レスリングワールドカップ大会応援バスツアーが実施されました。同日、常盤座名誉館長の加藤拓三和太鼓コンサートが常盤座で開催されました。17日、中山道駅伝が開催されました。同日、第68回市民音楽祭が開催されました。また、同日、第19回岐阜県獅子芝居公演がかしも明治座で開催されました。また、同日、第11回えほんジャンボリーが開催されました。19日、昨日ですが、レスリング米国代表コーチらによる、2020年東京五輪の事前キャンプを行う、東美濃ふれあいセンター及びホテル花更紗の視察が行われました。「先日の夏季合宿はとてもよかった。中津川市はおもてなしが素晴らしい」という評価をいただきました。

今後の予定です。11月22日、JICA海外協力隊2019年度第2次派遣隊員が市長を表敬訪問します。23日、清流の国ぎふ秋の地歌舞伎公演2019が岐阜市で開催され、加子母歌舞伎保存会が出演します。同日、第68回中津川市民展が12月1日まで開催され、12月1日に表彰式が行われます。24日、第8回なかつがわ図書館まつりが開催されます。28日、12月市議会定例会が開会します。30日、第13回島崎藤村記念文芸祭表彰式が開催されます。

12月1日、ねんりんピック岐阜2020卓球交流大会リハーサル大会が開催されます。8日、第45回東濃歌舞伎大会が開催されます。15日、市川笑三郎さんによる歌舞伎講座が常盤座で開催されます。

以上です。

- 教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。
ないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第4号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」提案説明をお願いします。

小木曾教育次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

- 教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

三尾委員。

- 三尾委員 これだけ大勢の子どもたちの判定は大変だったと思います。今年に限らず、昨今のこの判定にかかる児童生徒の数は増加傾向にあるとか、何か特徴的なことはありますか。

- 教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 県内の動向では、比例直線のように増えています。特に自閉、情緒障害学級対象児童生徒、通級については増加傾向です。通級は特に年々増えています。中津川市では県の上昇の割合から考えると比較的穏やかな上昇です。発達障害と言いつけるかどうか微妙なところで、家庭での養育が原因とされる愛着障害による発達障害に似た様相を呈している子、または軽度の発達障害だけれども家庭での養育が不十分であることから過度な反応を示している子もいる、と専門家は指摘しています。中津川市ではその辺も十分考慮しながら、園、学校と協議しながら、そういった家庭事情も含めながら判定を行なっています。

- 教育長 三尾委員。

■三尾委員 非常に丁寧な判定会議がなされていると思いました。お話を伺って、今後減少していくことは、まずありえないような気がします。中津川市としても、今後手厚い支援、そういう子たちの受け皿について、継続して考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

- 教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

田島委員。

■田島委員 愛着障害と言われました。保育園、幼稚園、学校へ行く前の子どもたちは愛着障害かほかの障害か見分けがつきにくいと思います。もしも愛着障害かもしれないとすると、家族にはどういう支援をするのでしょうか。学校教育課ではな

いと思うのですが。

■教育長 小木曽教育次長。

■教育次長 市の関係では発達支援センターつくしんぼやそういった機関、または幼児教育課にある発達相談、学校関係では特別支援コーディネーターが各学校にいますので、家庭に行っていただいて相談活動を行なっています。先日のつくしんぼ・どんぐりでの移動教育委員会でも、専門医が不足しているということで、なかなか専門医に診ていただいて指導を仰ぐことはできにくいので、関係機関としてはそういったコーディネーターから専門機関につなぐことや違う機関を紹介したりして対応しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子育て包括支援センターがまだできておらず、これからということです。それはお腹にいるときから支援を続けていくシステムができることなので、そういったところと連携を深めていかないといけないということですね。

■教育長 小木曽教育次長。

■教育次長 東濃地区では多治見市が中津川市でいう子ども家庭課と教育委員会が同じフロアにあって、ワンフロアで子育て関係が全部終わるシステムを作ってみえますが、実際の連携は、他市から見て中津川市は非常に良い状況にあります。中津川市をモデルにそういった子どもたちの支援をしていることも聞きます。中津川市がベストではないとは思っています。さらに連携が深まり、より保護者の負担が少なく、情報がしっかり保護者に伝わるシステムができたらと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子ども家庭課も今年度初めてできて、いろいろな部署が一つになっているということで、なかなか情報が入りにくいかもしれません。やはり学校教育課から積極的にアプローチして、進めていただけるとよい良いと思いますので、よろしくお願いします。

■教育長 そのほかご質問、ご意見ありますか。

田島委員。

■田島委員 教員が支援の子どもたちに対して、どのように接したらいいか、どういう指導をしていったらいいか、教員への研修があるわけですね。その頻度や出席の状況を教えてください。

■教育長 小木曽教育次長。

■教育次長 回数は定かではないですが、県の教育委員会の研修があります。市でも特別支援コーディネーター研修といって、ほぼ各学校に特別支援教育の中心になるコーディネーターの研修会が位置付けられています。市には特別支援教育の加配

教頭、特別支援教育の主幹教諭が配置されていますので、各学校の依頼によってその学校へ訪問して、実際に授業を見たり指導を受けたりしながら研修を深めています。また、県のシステムとしては、特に通級指導が多いと思いますが、通級指導も含めて、特別支援教育に携わる者の、次年度特別支援教育に関わる可能性がある職員の研修、また、1年目、2年目の若手の先生の研修という形で、段階的な研修を行っており、東濃ブロックで1人、その指導者となる特別支援担当者を作って、その方が訪問したり、または招いたりして、授業を公開したりして研修をしています。さまざまな県主催、市主催、または市の中の主幹教諭や教頭の派遣される研修など、多く行われています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 全員の教員が受けているわけではなさそうですね。

■教育長 小木曽教育次長。

■教育次長 残念ながら毎年すべての教員が受ける研修は徹底されていません。特別支援教育に大変興味があるので、申し込んで参加することはあると思います。ただし、各学校では特別支援に関わる会議は当然行われておりますし、その中で学校内の研修として行なっていただいています。それでは不十分だとは思いますが、つくしんぼの移動教育委員会でも、教員の資質向上と、または保護者へのさらなる周知ということで、何か文書を出せないかというお話がありましたので、暇ではないですが、時間を見つけてそういった冊子ができないかと思って私の方で制作中です。何とか在籍中に作り上げられたらいいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 携わらなければならなくなった方が研修をするというシステムだと、ちょっと穴が開いているような気がします。先生の何気ない言葉や、「何でできないの」という言葉は親からもあると思います。そういう言葉の中で子どもたちのいじめが発生することも聞いています。本来なら、できれば全員の先生にそういうことを知っていただき、支援をしていただくと言葉も選べるようになるのではないかと思います。期待しています。

■教育長 林委員。

■林委員 申請種別のところで新規を見ると、6年生で新規の子が結構多いですね。6年生は来年中学になると思うのですが、6年生になってということの理由はあるんですか。

■教育長 小木曽教育次長。

■教育次長 小学校のときも特別支援学級に在籍していたのですが、次年度中学校に入るので新規ということです。中学校での新規の入級ということです。

■教育長 ほかにありますか。

小栗委員。

■小栗委員 保護者の考えのところに、ブランクになっているところが少しあるのですが、保護者がよく分からないということですか。それと、学校の考え、保護者の考え、合意できたかどうかで就学判定があるのですが、合意がなく就学判定が出ているものは、どういうケースですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 保護者の考えの方ですと、通常学級という考えの保護者もみえますし、迷っているという保護者もみえます。空白のところは、どちらかに決めかねているという親御さんです。合意の欄に○がない人も、判定会にかけることには同意していただいています。保護者は判定についての同意はしていますが、入級についての合意には至っていないということです。学校の説明、説得によって理解されて入級されるかもしれませんし、判定は下りても通常学級という可能性はあります。

■教育長 そのほかありますか。

ないようでしたら、報第4号については、承認ということでよろしいでしょうか。それでは、報第4号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第30号「中津川市中津川文化会館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

西尾文化振興係長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

西尾文化振興係長。

■文化振興係長 お配りした資料の、赤で書いてある部分の斜線が引いてあるところと赤文字がついているところがあり、斜線が引いてあるところが現在ない備品で、この申込書から削除しようとしています。赤文字のところは現在使っている新たなものということで追加になっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これは新たに確認して今度の文化会館修復について変えていくわけですね。料金を変えるわけではないのですね。

■教育長 西尾文化振興係長。

■文化振興係長 使用料は別の規則で決まっており、税の改正に伴い変更となっています。使用料の改定ではないです。

■教育長 ほかによろしいですか。

ないようでしたら、議第３０号については承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第３０号「中津川市中津川文化会館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第３１号「中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

西尾文化振興係長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 舞台設備のところの最後に、音響反射板とあります。以前、付知のアートピアの反射板が壊れていた時期があったのですが、直していただき新しくなったと思います。使用料のところに金額がありますが、使用するしないにかかわらず、音響反射板というのは常に働きをするものではないかなと思いますが、いかがですか。

■教育長 西尾文化振興係長。

■文化振興係長 普段ホールの舞台として使うときは反射板が出てない状態になっています。コンサートや演奏会等のときに反射板を移動してきて、そこに備え付ける形になります。閉まっているときは舞台にはない状態です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。ありがとうございました。

■教育長 ほかによろしいですか。

ないようでしたら、議第３１号については承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第３１号「中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第３２号「中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

西尾文化振興係長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 福岡文化センターは削られてしまうと聞いていますが、その目途を聞けますか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 市有施設のマスタープランの中では廃止の方向です。実はあそこは借地なので、そういった面も含めて方向性を出していましたが、現在、再度地元の方の意見を伺っています。そうした中で、福岡地区の他の公共施設のあり方や、学校の統廃合等での空き校舎等の面も含めて、再度、地元に投げかけ、方向性を見出したいということです。若干予定よりは遅れるのではないかと考えています。

■教育長 ほかにありますか。

ないようでしたら、議第３２号については承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第３２号「中津川市福岡ふれあい文化センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第３３号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、「１ 中津川市公民館の設置等に関する条例等の一部改正について」説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

それでは、「２ 中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について」説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、ご質問等がございませんので、続きまして、「3 指定管理者の指定について」説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 利用者数が、平成28、29、30年と確実に減りつつある状態で、資料17ページの指定管理の平成30年決算額と令和2年度予算額を見ると、決算額より多く見積もっております。これは、何か対策を考えてこれだけ多く見積りになっているのですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 加子母小・中学校と下呂市の竹原中学校にプールがないので、B & Gのプールを利用しています。子どもが減ってきているので利用数も減ってきているのが一番大きいと思います。それと、利用料金の見積りが少し多くみておりますが、わくわくプラザさんの説明の中では、ヨガ、ウォーキング、ダンス等の各種教室を業務としてやっておりますので、子どもではなく一般向けのそういった教室、講座をやりながら料金を増やしたいという提案があります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 見積りを多くしているということは、活動を活性化させてたくさんの人たちを集わせて料金を頂戴していくという意欲満々ということですね。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 わくわくプラザさんからはそういう意欲を感じました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 2つ目の議案のテニスコートもそうですが、下呂市に2つともあります。普通で考えると下呂市の条例に関わってくることかなと思いますが、2つとも中津川市のスポーツ施設の設置等に関する条例ということです。これは下呂市との協定の中で何か決まっていることなののでしょうか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 テニスコートは元々営林署の土地だったと伺っています。それを下呂市は購入せず、中津川市、当時の加子母村が購入したということです。利用方法については下呂市と一緒にということですし、今回の条例の廃止について

も、下呂市にも説明しています。B & Gも土地が下呂市ですが、運営は共同で、中津川市が主体になってやっています。今回の選定委員会でも、下呂市の職員が選定委員会に出て審査をしていますし、運営費の半分を下呂市からいただいています。

■教育長 林委員。

■林委員 B & Gの件ですが、令和2年から6年まで1454万5千円の予算額が提示されています。この大きな金額を予想として出して、続けていくということだと思います。人件費が一番大きくて、利用している人たちにとっては、とても大事だというのは分かります。43万円の利用料金で800万円ぐらいの人件費で支えて使っていただくには、今年是这样だったというのは分かります。来年も多分そうでしょうけど、もう少し予算的にずっとこの金額ではなくて、使っていただく人はこちらの支える設備を調整する工夫をしないと、大きなお金をずっとというのが、ちょっと大変かなと思います。税金ですのでありきではなくて、工夫してやっていくという姿勢を感じたいと思います。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 指定管理をしていただくことで、5年の計画を出していただいております、毎年協定を結んでいきます。その中で1年終わったところで業務の精査というか確認をしながらになりますので、予定としては同じ額をずっと並べておりますが、毎年状況を確認しながらやっています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 指定期間5年というのには意味があるのでしょうか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今まで3年のところが多いのですが、5年というのは働く人を公募して、5年は働ける見通しがつきますし、お金を修繕なりに投資した場合の回収と突き合わせても投資しやすい、3年だからそこまで投資しなくてもいいという思いをする場合もあると聞き、5年にしています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 今の答弁からすると、ほかの指定管理のところも5年ということを検討されると思うのですが、ほかが3年なのがよく分からないのですが。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 公民館は今回初めての更新になりますので、検証しながらということもあります。県の動きとして3年から5年というのがありますので、現在受託している管理者にヒアリングしながら進めていく必要があると思います。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 ヒアリングしながら、これが短くなるということもあるということで

すか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 指定管理者制度は、市全体でいろいろな施設でやっており、私どもとしては文化とスポーツ施設になります。施設によって若干運営形態が変わってきます。そういった中で、その施設の投資を行った場合の回収が若干違ってきますので、今までの状態、過去に長くやっていて大体計画的にできている施設については5年とか、そういう線引きをしながら、3年または5年と見ながらやっています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 17ページの事業シートに収入の部の事業収入と利用料金という欄があります。利用料金とはどういうものかと、事業収入にはどういうものが入るか教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 利用料金は、施設を利用するときの使用料になります。事業収入は、わくわくプラザさんが独自に自主事業を行う場合の収入です。講座等もここに入ります。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 わくわくプラザさんが子どもから大人までの講座を設けてやるというところが事業収入に入ってくると思うのですが、利用者数を見ると年々減ってきており、この辺の計画を立てる上での事業収入70万円に対して、利用者数をどれぐらいにもっていくという目標値はあるのでしょうか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 利用者数がどんどん減っては来ていますが、小中学校の夏場のプールの役割が一番大きい状況です。その子どもの関係で減ってきていますが、B&G財団本部からは、多くの人が集えるよう、既存施設を改修するための多機能化の助成制度の活用を言われています。会議室を図書室に変えとかでも助成がありますので、さまざまな人が利用できるような方策を考えていかなければいけないと思います。わくわくプラザさんも事業としてやっている所以その辺の認識は十分しておられて、得意としている業務を生かして人が集えるようにしたいということです。共にいろいろ考えながら進めていかないといけないと思います。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 意見です。利用状況を見るときに必ず利用者数が出てきて、それが一つのバロメーターになると思います。事業収入に70万上げるという予算を立てているということはその根拠があると思います。どれぐらい人が増えるから、どんな

事業をやる予定だから70万だという。その70万の根拠でどんな講座をいくつかやって、それが何人参加の見込みがあって、それで積み上げて70万だというのがあると思うので、指定管理をやっていただくに当たってはその辺の利用者数の目標も持っていただければいいと思います。それと、有料でやっていくのか無料でやっていくのかということもあると思います。今、このにぎわいプラザの3階で市の高齢者向けの体操教室があって、うちの母も来ていますが、無料でお茶まで出て非常にいいと喜んで行っています。その辺は市全体での有料、無料のバランスも見えていけないといけないと思います。ひょっとしたらその場合、収入は利用者ではなくて市からの負担金になるのかもしれませんが、いずれにしても、指定管理でやっていただく以上は、今よりもたくさんの人に活用してもらっていいことをたくさんやっていってもらい、しっかりと設備も管理していってもらうことが重要だと思うので、一度その辺りの話をさせていただいて、しっかりと指定管理をしていただけるといいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 昔から疑問に思っていたことを解消していただけるといいと思います。小栗委員も林委員も企業人ですから営利を目的としてみえます。これを見た限りでは、はじき出す数字で人を雇っているのではないわけですよね。はじき出す数字で人が雇えないなら、その数字をもっとしっかりと高めていくことを考えるのが企業人だと思います。もしもこれがはじき出せなかったらやめてしまうことを考えるのが、営利を目的とした企業の営み方だと思います。市がこれをしていくことには意味があるはずですね。営利目的でやっていけば、数字からみれば完全にこれはもう消滅しているものですね、数字から見れば。市だからこそこの状態でやっていかなければいけないという道理があるわけですね。市として筋道を立てて、こうだからお金を稼げてないが必要で、やっていかなければいけないというところを教えてくださいとありがたいのですが。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 直営の場合、表の一番左ですが、職員配置、給料も平均的な経費を出したところですが、支出の合計が1700万円ほどあり、これと比べた場合、経費を直営のときよりも抑えていただいていることが1点あります。あとは、自主事業として得意な分野で増やしていったほしいところで指定管理として出して運営していただいています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 意味は分かります。確かに指定管理にしたから今までのように職員がやっているよりは、しっかりと数字を抑えていけていることは分かります。でも、

大大目的のような、企業ではなくて市が絶対これはやっていかなければ市民のためにはならない、そういう道理みたいなところがありますよね。そこを言葉にしているただけると分かるのではないかなと思います。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 現在、中津川市では8万人のヘルスアップということで、健康に力を入れて医療費を減らすという施策を進めています。その一環として、スポーツ施設は健康をつくる基であって、我々の部と健康市民福祉部が一体となった施策を展開していますので、そういった施設を活用していただくこと、行政がしっかりとその施設の面倒をみることで、健康の維持をしてもらうことによって、医療費を減らすという一体的な展開をしていますので、その部分についてある程度の投資は要るのではないかなという見解です。

■三尾委員 文化会館が改修工事ということで、私は付知に住んでいますので、普段ならアートピア付知でやらないようなことが行われたり、福岡の文化ホールでやらないことが福岡へ来たりしたことで、にわかに付知、福岡が、1日だけ、2日だけという感じですが、活気づいたということがありました。これはB&Gですが、何か工夫や活用の仕方によっては、市として、ちょっと中心部を離れたところでも、この数字をはじき出すことが可能ではないかなと思います。市民の利用の仕方、活用の仕方によって期待したいと思います。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 三尾委員の言われたことが、前回のB&Gの評価の中でも指摘がありました。そうなれるように、指定管理者と共に頑張っていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 市は営利目的ではなく市民を支えるために大事な施設を運営しているということですね。それをしっかりと分かって、できるだけ目標を作って活性化をして、少しでも数字をはじき出して、どこかが楽になることも考えていく。それが、三尾委員のおっしゃった活性化につながっていくということです。営利は目的ではないけれども、どこかで努力するところへもっていただけるといいと思います。市は営利目的ではない、市民のために大切な施設を運営しているという自負を持って進んでいただきたいと思います。

■教育長 ほかによろしいですか。

それでは、「4 令和元年度中津川市補正予算について」説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 常盤座が減っています。いいアイデアがあります。椅子にしていだけるといいです。野暮なパイプ椅子などではなくて、お寺で使っているようなちょっと低めな椅子を導入していただければ、歌舞伎座の雰囲気を変えないで、脚の痛い方、高齢の方も楽しめると常々思っていました。私たちもいろいろイベントをやっています、常盤座は雰囲気もいいしあそこでやりたいと思いますが、見に来てくださるのがわりと高齢の方なので、「椅子はありますか」と言われると「ごめんなさい」になってしまいます。新しくみえる方のことも考えながら、本当にいい雰囲気の施設ですので、使っていただけるように工夫していただきたいと思います。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 良いご意見をいただきましたので検討します。

■教育長 ほかによろしいですか。

小栗委員。

■小栗委員 先程とどうしても比べるのですが、福岡公民館、常盤座に関しての自主事業というか、指定管理を受けたところが何か率先していろいろやっていこう、人を増やそうというようなものはありますか。あるともう少し事業収入が予算額として入るのかなと思います。そういったところを少し期待します。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 利用者の意見も伺いながら事業を進めています。市民に興味のある講座を開催していきたいという指定管理者からの意見はありますので、十分意見を伺いながら講座を開いていく必要があるかと思います。常盤座も自主事業について、関係者の話を聞くとなかなか券が売れないということも聞きますので、利用が増えるように、利用しやすいことを考えながら中身を充実させていく必要があるかと思います。

■教育長 林委員。

■林委員 福岡公民館と常盤座の人件費ですが、2つの施設を正規と非正規職員、何人の方でやられていますか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 公民館は館長と職員2人、そのほか臨時職員が1人です。

ほかに夜間の管理人がいます。常盤座は1人です。

■田島委員 19ページの職員数22人というのはどういうものですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 公民館と常盤座に関わる職員の人数を今ご説明しました。これはまちづくり協議会の役員等を含めた人数です。

■林委員 B&Gも含めて運用していく中で、指定してやっていただくために、毎年その話をしているということを先程伺ったので、差し支えない範囲で、施設の運営、中津川市がお願いして運営している方たちの意気込み、今年はどうだった、来年はこうしていきたい、さらに再来年はというお気持ちを、この資料でいくらということ以外の具体的な肉声を教えていただければ、もっと身近に感じて考えることができ、さらにいい提案ができます。せっかくこれだけのものを持っていて、市民に活用していただく、スポーツ施設では健康に結びつくようにということなら、もっとこういうこともしてみたらどうかということも含めて、全部の中で考えていく姿勢があった方がいいという気がします。どういう会をされて、どういう意見があり、来年はどう取り組むという、もう少し想像の中に色が着けられるような報告がいただきたいと思います。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 施設が多いので毎年何か更新がありますので、意見を伺いながら説明の中で意見をお伝えしていきたいと思います。

■教育長 そのほか、よろしいですか

それでは、明治座の方をお願いします。

西尾文化振興係長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 事業シートの実施事業の中の「その他」の金額が大きいのですが、何が入っていますか。

■教育長 西尾文化振興係長。

■文化振興係長 主に物品の収入と、明治座は有料ガイドをやっていますので、その収入です。一番よく売れているのは手ぬぐいだと聞いています。

■教育長 ほかにありますか。

田島委員。

■田島委員 先程から委員の質問や意見を聴いていますと、大まかには、指定管理をしている施設それぞれが活性化して、今年よりも来年、来年よりも再来年の利用者を伸ばして充実していったほしいという意見だと思います。去年も聞いたと思うのですが、指定管理者同士の会議というのがありますか。

■教育長 西尾文化振興係長。

■文化振興係長 昨年度、各指定管理者で評価の良かったところの団体が呼ばれ、指定管理を受けている団体とその担当課の職員が呼ばれて、市役所の4大会議室で発表会があり、それに私も参加したのですが、そういういい事例をみんなに学んでもらいたいということで、資産経営課で事例発表会はやっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そういうことをやっているなら非常にいいことだと思いますが、どこかにもう少し喝を入れるような、競うような上手なシステムを作って、お互い立場、形は違うとは思いますが、そこで意識が向上できるように引っ張っていくことが大事だと思います。その辺のこともしっかりと運営上考えていただけるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 まず指定管理者を選ぶ場合、選定委員会があります。外部の方に2名入っていただいて、市の総務部長、財務関係機関等で行なっていますが、その段階でしっかりと選ばせていただいています。指摘はいろいろといただいています。全体的にもう少し精査した中で運営したいということで、今後、伺います。

■教育長 そのほかありますか。

ご意見、ご質問等がございませんので、続いて、「4 令和元年度中津川市補正予算について」説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 阿木公民館のことです。苗木交流センターができれば、中津川市民の苗木以外の方々が頻繁に使っていて、非常ににぎやかだと聞いています。阿木にすばらしい建物ができて、地理上はなかなか難しいとは思いますが、阿木だけのものにはしないで、何とか工夫して、中津川市民が阿木を訪れ、阿木の公民館がみんなで使えるように工夫してほしいと思います。これは指定管理ではないですよね。職

員がするということで、ますます工夫ができるような気がします。阿木の新しい公民館には期待がいっぱいということで、工夫をたくさんしていただきたいと思います。

■教育長 ほかにありますか。

それでは、議第33号の1から4までを通して、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 この前、沖縄の首里城が火災で焼失したことが報じられていました。明治座、常盤座等は、本当に中津川市の木造の大事な建物だと思います。特に常盤座は福岡の高山地区や福岡全体で、明治座は加子母で、すごく愛されている建物です。そういうものも、阿木と苗木と同じように、中津川市全体の宝物という意識を市民が持つようなピーアール、共有財産にしていくと、利用者のいろいろな工夫が変わったり、中津川市全体の住民がそこを何かに使ってみようかと視野が広がったりするかもしれないので、そういうピーアールもしていただけるといいかなと思いました。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 三尾委員の言われたように、明治座、常盤座も岐阜の宝物ということで県も力を入れています。そういった中で、歌舞伎街道を含めて観光のピーアールをしていますので、今以上に活用させていただきたいと思っていますし、先ほどの火災等の話もありますが、文化財に指定されていますので、我々としてもしっかりと保存していきたいと考えています。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第33号については承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第33号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程についてお願いします。

川合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和元年12月18日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。ご多忙のところ恐縮ですがご出席をお願いします。

■教育長 次回は令和元年12月18日、水曜日、13時30分からですのでよろ

しくお願いします。

以上で、令和元年第13回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

〔 閉 会 （午後3時15分） 〕